

介護老人保健施設・老人福祉施設等における 救急ガイドブック



犬山市消防本部

もくじ

1. はじめに	・・・ P	2
2. 施設内での予防救急	・・・ P	3
3. 救急要請時対応ガイド	・・・ P	6
4. 救急要請のポイント	・・・ P	7
5. 救急連絡シート	・・・ P	8
6. さいごに	・・・ P	1 2

はじめに

犬山市の救急件数は増加傾向にあり、高齢化の進展に伴い、65歳以上の高齢者の搬送が増えています。

また、介護老人保健施設・老人福祉施設等（以下「施設」といいます。）からの救急要請も増加しており、入所者の急病や施設内での転倒事故等に起因した救急要請も見受けられます。

この「救急ガイドブック」は、施設内でできる病気やケガの予防のポイントをご紹介するとともに、もしもの時に、救急対応を円滑に行えるように作成したものです。

施設の入所者が、安心・安全にいつまでも元気で暮らせるよう、いざというときの対応を確認し、施設職員の皆さまと救急隊が理解を深め、より円滑な救急対応が行えるようにこの救急ガイドブックをご活用いただければ幸いです。

施設内での予防救急

1 手洗い・うがいの励行

現在の新型コロナウイルスやその他多くの感染症が発生、拡大しないように、施設職員の皆さまや来所者だけでなく、入所者全員の手洗いやうがい、手指の消毒、必要に応じたマスク、ゴーグルの着用などの感染防止を徹底してください。

また、感染経路（接触・飛沫・空気など）や、嘔吐物などの正しい処理の方法など、感染予防対策を知ることで、施設内での二次感染を防ぎます。

感染症に対しての、正しい知識を身につけてください。

2 転倒・転落防止

高齢者は、普段生活していて慣れている場所でも、小さな段差でつまずき転倒し、骨折を伴う重症となってしまう場合があります。

施設内の段差や滑りやすい場所などの危険箇所に注意するとともに、整理・整頓を心がけ、廊下や部屋の明るさにも注意してください。

また飲み物などがこぼれて、床が濡れてしまった場所でも滑って転倒してしまうことがあります。床が濡れてしまった場合には、できる限りすぐに拭き取るように心がけてください。

3 誤嚥・窒息の予防

脳疾患や神経疾患のある高齢者は、物を飲み込みにくくなっていたり、咳をしにくくなっていることがあり、誤嚥や窒息を生じやすくなっています。

ゼリー、お餅、大きなお肉はもちろん、飲み込みにくいパンなどでも、窒息事故が起きています。

食べ物を小さく切って食べやすい大きさにするだけでなく、ゆっくりと食事に集中できるような環境作りや、施設職員の皆さまが食事の様子を適宜見るなど注意してください。

もしも、食事中にむせるなどの症状があった場合は、食後の容態変化にも十分注意しましょう。

4 温度変化に注意

高齢者の方は、温度調整機能が低下し、また、のどの渇きを感じにくくなっています。夏季は「熱中症」、冬季は「ヒートショック」などによる救急事故が増える時期となります。居室やリビングだけでなく、施設内のお風呂場やトイレ、廊下などの温度変化にも注意し、急激な温度変化を作らない環境づくりを心がけましょう。

5 かかりつけ医・協力病院との連絡体制の構築

普段からかかりつけ医師や協力病院との連絡を密にし、容態が変化した時に、すぐに相談や受診ができる体制を構築してください。

高齢者であることを認識し、体調の変化に気づき、症状が発症した場合には、早めに医療機関を受診することが大切です。

医療機関を受診する場合は、症状が悪化する前に受診するようにしましょう。

緊急かどうか迷う場合は、かかりつけ医師や協力病院に相談を行ってください。

ただし、緊急と判断した場合は、迷わずに119番に連絡して救急車の要請をしてください。

担当医師に連絡が取れず、緊急かどうか迷う場合は、入所者の緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供するアプリ「全国版救急受診アプリ（Q助《きゅーすけ》）を総務省消防庁が提供しておりますので、下記URLまたはQRコードをご確認ください。

<https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/appropriate/>



6 事故発生時の対応

施設内で事故防止に努めていても、緊急事態が起こらないとも限りません。いざという時に慌てないように、施設内で、施設職員の皆さまがどのように行動したらよいか検討し、対応要領の訓練を行ってください。

休日・夜間など、少ない人数で対応しなければならない時は、特に事前の準備が重要です。

緊急時に対応する資器材（AED、吸引器、救急バッグなど）の設置状況や、連絡体制などの確認も事前に行ってください。

7 応急手当の習得と実施

入所者が生命の危険にさらされたとき、最初に気づくのは施設職員の皆さまです。犬山市消防本部では、いざという時のための応急手当を学ぶ「救急講習会」を開催しています。胸骨圧迫、人工呼吸、AEDの使い方、気道異物の対処法、止血方法などを学ぶことができますので是非一度受講しておきましょう。

万が一、入所者に応急手当が必要な時は、勇気をもってできることを行ってください。

※救急講習会の申し込みについては、下記URLまたはQRコードの犬山市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/shobo/1001024/index.html>



8 生活状況の記録

施設職員の皆さまは、入所者の普段の生活状況について誰よりもよく知っています。

毎日の状況について記録し、いざというときのために、施設職員の皆さまが、入所者の状況を把握できるような記録を作成してください。

なお、救急要請に必要な情報『救急連絡シート（P9、P10）』の作成にご協力をお願いします。

9 患者等搬送事業者等の利用の検討

度重なる救急出動によって、救急車の到着の遅れが懸念されています。施設内で医療機関の受診を要する方がおみえになり、緊急性が無く救急車以外で対応できる場合は、施設等の車両や患者等搬送事業者（民間救急車）の利用について検討していただくようお願いします。

下記のURLは愛知県が認定した患者等搬送事業者です。

内容については、各事業所に直接ご確認ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shobohoan/kanjahansoujigyousyaitiran.html>

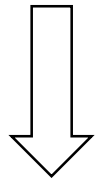


救急車を呼ぶ前に考えよう



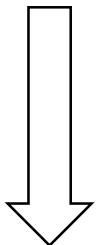
救急要請時対応ガイド

緊急事態 発生！！！！



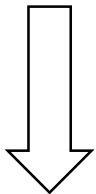
- 施設内に知らせ、施設職員を集めましょう
- 集まった施設職員に指示してください
- 傷病者に応急手当を実施してください

119番通報！！



- 住所・施設名・電話番号
- いつ？ だれが？ どこで？ どうした？
- 傷病者の今の状況（反応がない・呼吸がないなど）
- 今、実施している応急手当

救急隊到着！！ 救急隊の誘導をお願いします



- 玄関等のかぎを開けてください
- 傷病者の今の状況を伝えてください
- 現場（傷病者のそば）まで誘導してください

傷病者の付添いをお願いします！！

- 病院への申し送りが必要です
- 傷病者の状況がわかる方が救急車に同乗してください
- カルテ等の申し送りに必要な物を持参してください

※付添いができない場合は、傷病者の情報『救急連絡シート(P9、P10)』をできるだけ詳しく記載し、救急隊に渡してください

救急要請のポイント

1 施設内での対応

- (1) 緊急事態が発生したことを、施設職員に知らせてください
- (2) 緊急事態が起こった場所に、施設職員を集めてください
- (3) 集まった施設職員の役割を分担してください
 - ア 119番通報
 - イ 傷病者への応急手当
 - ウ 関係者への連絡（家族など）
 - エ 救急車の誘導と、救急隊を傷病者のところへ案内してください
 - オ 何が起こったのか、どんな応急手当をしたのか説明してください
 - カ 『救急連絡シート（P9、P10）』などの傷病者の情報を救急隊へ伝達してください

2 協力病院への連絡と搬送病院の確保

- (1) 状況に応じて、協力病院やかかりつけ医師に連絡してください
- (2) あらかじめ搬送先医療機関を交渉・確保されている場合は、当該医療機関へ搬送します
 - ※ 緊急度・重症度により、搬送先医療機関が異なる場合もあります

3 施設職員の同乗

- (1) 医療機関への申し送りが必要です
- (2) 看護記録・介護記録・カルテ等を持参してください

4 DNAR（蘇生処置をしないで）の意思表示

- (1) 傷病者や家族からDNAR（蘇生処置をしないで）の意思表示（書面等）がある場合は、あらかじめ協力病院やかかりつけ医師に相談してください
- (2) DNARの意思表示があつた場合でも、救急隊は応急処置を、何もしないで医療機関へ搬送することはできません
心肺蘇生法などの応急処置を実施することが、救急隊の業務とされています。
救急隊の活動にご理解とご協力をお願いします

救急連絡シート			施設名
			住所 TEL
作成日	R 年 月 日	作成者	本人・家族・施設職員（氏名）

住所			
ふりがな 氏名		性別	男・女
生年月日	M・T・S・H 年 月 日	年齢	(R 年 月 日現在)
連絡先 電話番号			

◆医療情報

現在治療中の 病 気			
過去に医師から 言われた病気			
服用している薬			
かかりつけ又は 協力医療機関	医療機関名	主治医氏名（診療科目）	緊急時連絡先

◆普段の生活

介護区分		歩 行	寝たきり・車椅子・補助歩行・自力歩行
会 話	可・不可	食 事	経口・介助経口・その他（ ）

◆緊急時連絡先

氏名	続柄	住所	電話番号

※この救急連絡シートは、救急業務以外には使用しません。

※救急搬送終了後に、同乗の施設職員に返却、又は家族、搬送医療機関へお渡しします。

時間がある場合は、裏面に救急要請の状況や現在行った処置などを記録してください。

救急要請の状況

※救急要請時に、時間がある場合は記載してください。

状態が悪く処置を行わなければならない場合は、処置を優先してください。

いつ・・・

どこで・・・

何をしているとき・・・

どうなった・・・

直近のバイタルサイン		測定時間		時	分
意識	<input type="checkbox"/> 清明	声掛けに反応：	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	JCS ()
呼吸数		回/分	脈拍数		回/分
血圧	/	mmHg	体温		℃
SP02		%	瞳孔		

現在、実施した処置・薬剤など

その他、救急隊に伝えたいこと（DNARの話し合い等）

シートの記載は、手書きで構いません。万が一の際に慌てないためにも事前に準備しておくことが大切です。

【記入例】

救急連絡シート			施設名	犬山●●施設
			住所	犬山市○○ △-X-□
			TEL	0568-○○-△△△△
作成日	R 2年 1月 1日	作成者	本人 家族 ・施設職員 (氏名 犬山 次郎)	

家族・施設職員が作成した場合は、氏名をご記入ください。

住所	犬山市大字五郎丸字○○ △-X-□ ●●マンション △号棟 □号室		
ふりがな 氏名	いぬやま たろう 犬山 太郎	性別	男 ・女
生年月日	M・T・ S ・H 9年9月9日	年齢	85歳 (R 2年 1月 1日現在)
連絡先 電話番号	0568-○○-△△△△ (自宅) 090-XXXXX-□□□□ (携帯電話)		

◆医療情報

現在治療中の 病 気	高血圧 糖尿病	救急対応時に重要な情報となります。 ある場合は、最新の情報をご記入ください。	
過去に医師から 言われた病気	脳梗塞 心筋梗塞		
服用している薬	降圧剤、糖尿病薬、ワーファリン ※ お薬手帳等の情報がある場合は、持参してください。 ない場合は、記入してください。		
かかりつけ又は 協力医療機関	医療機関名	主治医氏名 (診療科目)	緊急時連絡先
	犬山○○病院	□□先生 (内科)	0568-○○-△△△△
	犬山●●医院	■ ■先生 (循環器)	0568-○○-△△△△

◆普段の生活

介護区分	要支援 2	歩 行	寝たきり・車椅子・ 補助歩行 ・自力歩行
会 話	可 ・不可	食 事	経口 ・介助経口・その他 ()

◆緊急時連絡先

氏名	続柄	なるべく複数の連絡先をご記入いただき、電話番号は連絡が付きやすい番号を記入ください
犬山 次郎	長男 犬	
犬山 花子	次女 犬	

※この救急連絡シートは、救急業務以外には使用しません。

※救急搬送終了後に、同乗の施設職員に返却、又は家族、搬送医療機関へお渡しします。

時間がある場合は、裏面に救急要請の状況や現在行った処置などを記録してください。

救急要請の状況

※救急要請時に、時間がある場合は記載してください。

状態が悪く処置を行わなければならない場合は、処置を優先してください。

いつ・・・

〇月〇日 〇〇時 〇〇分頃

どこで・・・

施設の食堂で

何をしているとき・・・

夕食を食べている最中に

どうなった・・・

突然、意識がなくなった

直近のバイタルサイン

測定時間 〇〇 時 〇〇 分

意識

清明

声掛けに反応：

有

無

JCS

(Ⅲ-100)

呼吸数

20

回/分

脈拍数

60

回/分

血圧

100

/

60

mmHg

体温

36.0

℃

SpO2

90

%

瞳孔

左右3ミリ対光(+)

現在、実施した処置・薬剤など

酸素2L投与して、SpO2は90%を維持

その他、救急隊に伝えたいこと（DNARの話し合い等）

右耳が聞こえにくいので、左側からゆっくり話かけてください。

脳梗塞の既往があり、左半身麻痺です。

肺がんの治療中ですが、本人には未告知です。注意してください。

さいごに

犬山市では、増加する救急要請に対して適切に対応するために、病気やケガ等を未然に予防するための取組み「**予防救急**」を推進してまいります。

ほんの少しの注意や心がけで、防ぐことのできる救急事故があります。高齢者は、少しの病気やケガ等で中等症以上（入院）となることが多く、重症化してしまうこともあります。

是非、施設職員の皆さまは、「介護老人保健施設・老人福祉施設等における救急ガイドブック」をご活用いただき、高齢者の方がいつまでも元気で安心・安全に暮らせるように、ご理解とご協力をお願いいたします。

犬山市消防本部 消防署救急救助担当

〒484-0066

愛知県犬山市大字五郎丸字下前田1番地

電話 <0568-65-0119>

FAX<0568-62-4407>

<https://www.city.inuyama.aichi.jp/>